

■開催日時

令和6年1月15日（月曜日） 午後3時から午後5時まで

■場所

京都府庁第3号館 第7会議室

■出席者

石田委員（オンライン）、斎藤委員、林委員（オンライン）

■議題

- ・耐震補強案について

■委員からの主な意見

- ・前回屋根葺替え時に入れた臥梁プレートは効いていないのか。
- ・免震案で水平ブレースではなくしっかりした臥梁を入れるという考えはないのか。
- ・I形鋼のような臥梁を設置することも考えられる。水平ブレースは同一構面内で納めないとうまく効かない。接合部等ディテールを十分検討する必要がある。
- ・京都府として事業費や工事期間をどう考えているのか説明がまず必要である。
- ・補強案①（鉄筋挿入案）と③（免震案）では、メカニズムとしては補強案③の方がシンプルで優れていると考えている。ディテールの納め方がうまくなくても一定の効果を発揮するのは免震の方だと言える。どちらもディテールをうまく納められるのであれば、金額で判断することでも良い。
- ・現在の検討は建築基準法で想定されているレベルでの検討であるが、能登半島地震や熊本地震のように建築基準法のレベルを超えるような地震が起こることも否定できない状況にある。昨今の時勢、地震環境として厳しい条件の京都で、かつ、文化庁の隣ということを鑑みると何らかの余裕を見ておくべき。文化庁として補強の考え方や方針の変更はあるのか。想定以上の地震動を考慮しなくてはいけないのか。
- ・耐震性能の余裕を考えると補強案③の方が良いが、費用的な問題がある。京都府が費用的なところでどこまで耐えられるのか。補強案①では2階床面の補強で1階天井を解体する必要があり、それをどう考えるかが課題だ。委員会で結論を出すのは難しい。
- ・北海道庁旧本庁舎は明治21年の建築で濃尾地震（明治24年）以前の建物で、明治42年の火災後に再建された建物である。煉瓦造の庁舎建築ではあるが、京都府庁旧本館（明治37年）とは耐震や文化財的観点からは少し性質が異なるものである。
- ・鉄筋挿入だけの方法と北海道庁旧本庁舎で使用されているPC鋼棒でプレストレスをかける方法の違いは何か。プレストレス工法の方が、余裕が出るのか。
- ・地下遺構の状況は関係者間で共有しておく方がよいだろう。